

2 質の高い医療サービスの安定的確保の推進 1（医療体制の充実）

誰もがいつでも安心して良質かつ適切な医療サービス等を受けることができるよう、医療法等に基づき、病院や医薬品販売業者等に対して監視・指導等を行う。

（1）医事監視指導（平成 8 年度開始 平成 28 年度予算：260 千円 市単独）

【事業の目的・内容】

市民が良質かつ適切な医療を受けることができるよう、病院、診療所、助産所、施術所、歯科技工所及び衛生検査所に対し、医療法等に基づき、各種申請等の許可等を行うとともに、施設の立入検査を実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
医療法，歯科技工士法，臨床検査技師等に関する法律， あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律， 柔道整復師法，死体解剖保存法， 栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例	総務課地域医療グループ

《実 績》

① 医療施設等数（各年度 4 月 1 日現在）

年度	病 院	一 般 診療所	歯 科 診療所	助産所	施術所 ※1	施術所 ※2	歯 科 技工所	衛 生 検査所
H 2 3	31	440	293	5	364	164	108	8
H 2 4	31	435	293	5	374	174	112	8
H 2 5	31	435	295	5	381	182	116	8
H 2 6	31	430	299	5	384	195	117	8
H 2 7	31	425	299	6	373	198	115	8
H 2 8	31	425	300	7	382	207	116	9

※ 1 あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律に基づく施術所

※ 2 柔道整復師法に基づく施術所

② 立入検査，許可・届出等件数（平成 27 年度）

	病 院	一 般 診療所	歯 科 診療所	助産所	施術所 ※1	施術所 ※2	歯 科 技工所	衛 生 検査所
立 入 検 査	31	26	12	0	18	16	4	5
開 設 許 可	1	6	5	0	—	—	—	1
変 更 許 可	28	170	4	0	—	—	—	0
使 用 許 可	14	4	0	0	—	—	—	—
開 設 届 等	0	11	13	1	21	20	3	—
変 更 届	10	91	37	0	35	25	1	2
休 廃 止 等 届	1	18	20	0	16	12	2	0

※ 1 あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律に基づく施術所

※ 2 柔道整復師法に基づく施術所

③ 死体解剖許可件数

平成 27 年度 12 件

④ 医療相談窓口の設置（平成 17 年度開始 市単独 平成 28 年度予算：2,633 千円）

【事業の目的・内容】

患者・家族と医療機関との信頼関係を構築するとともに、医療の質と安全を確保するため、医療相談窓口を設置し、医療に関する相談や苦情に対応する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
医療法, 医療安全支援センター運営要領について (平成 19 年医政発第 0330036 号)	総務課地域医療グループ

《実 績》

相談受付件数 (件)

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
苦 情	8 0	5 5	8 2	6 5	5 9	4 9
相 談	5 1 8	4 6 5	4 4 1	4 8 7	3 9 7	3 8 0
合 計	5 9 8	5 2 0	5 2 3	5 5 2	4 5 6	4 2 9

(2) 薬事監視指導（平成 8 年度開始 平成 28 年度予算：195 千円 市単独・一部県委託金）

【事業の目的・内容】

医薬品等の適正な管理を確保し、それらに起因する健康被害の発生を未然に防止するため、医薬品販売業、毒物劇物販売業等を対象として許認可等事務処理及び立入検査を実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
医薬品, 医療機器等の品質, 有効性及び安全性の確保等に関する法律, 毒物及び劇物取締法	総務課薬事グループ

《実 績》

① 薬事関係業態数（各年度 4 月 1 日現在）

年度	薬局 ※1	薬局医 薬品製 造業※1	薬局医 薬品製 造販売 業※1	店 舗 販売業	特 例 販売業	高度管理 医療機器 等販売(貸 与)業※2	管理医療 機器販売 (貸与)業 ※2	毒 物 劇 物 販売業	毒 物 劇 物 業務上 取扱者 ※3
H 2 4	203	29	29	58	20	290	1,851	293	8
H 2 5	209	27	27	67	1	279	1,862	285	8
H 2 6	222	26	26	74	1	294	1,917	283	8
H 2 7	224	24	24	83	1	297	2,132	280	8
H 2 8	225	21	21	87	1	302	2,196	273	8

※1 H23.4.1～ 県からの権限移譲に基づく事務 (H25.4.1～ 保健所を設置する市の事務)

※2 H24.4.1～ 県からの権限移譲に基づく事務 (H27.4.1～ 保健所を設置する市の事務)

※3 H21.4.1～ 県からの権限移譲に基づく事務 (H24.4.1～ 保健所を設置する市の事務)

② 立入検査，許可・届出等件数（平成 27 年度）

	薬局	薬局医薬品製造業	薬局医薬品製造販売業	店舗販売業	特例販売業	高度管理医療機器等販売(貸与)業	管理医療機器販売(貸与)業	毒物劇物販売業	毒物劇物業務上取扱者
立入検査	62	13	13	36	0	64	132	109	8
新規許可等	10	0	0	17	—	22	106	12	0
更新許可	32	6	6	30	0	22	—	40	—
変更届	647	3	3	232	0	157	37	34	1
休廃止等届	8	2	2	15	0	19	37	23	0

(3) 薬事関係経由事務（平成 8 年度開始 予算：県委託金）

【事業の目的・内容】

市内に所在する県管轄業者の事務手続きを迅速かつ適正に行うため，必要な手続きの説明や書類審査及び書類の受付を行う。

根拠法令等	主管課・グループ
医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律，毒物及び劇物取締法，麻薬及び向精神薬取締法 大麻取締法，覚せい剤取締法 栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例	総務課薬事グループ

《実績》

① 薬事関係（経由事務）業態数（各年度 4 月 1 日現在）

年度	卸売販売業	薬種商販売業	配置販売業	麻薬施用施設	麻薬研究施設	麻薬卸売・小売業者
H24	83	12	29	247	10	117
H25	96	5	28	245	12	123
H26	95	5	28	242	15	148
H27	95	4	29	239	15	157
H28	93	4	24	242	13	159

② 許可・届出等件数（平成 27 年度）

	卸売販売業	薬種商販売業	配置販売業	毒物劇物取扱者試験	麻薬取扱者
新規許可・届出	5	—	0	—	553
更新許可	12	0	3	—	—
変更届	51	0	1	—	107
休廃止等届	5	0	2	—	505
その他	21	0	131	67	693

(4) 薬物乱用防止（平成8年度開始 平成28年度予算：757千円 一部県委託金）

【事業の目的・内容】

薬物の乱用は様々な問題を引き起こし、乱用者自身にとどまらず、周囲を巻き込み地域社会の存立をも脅かすものとなる。乱用による被害を未然に防止するため、市と関係団体で構成する薬物乱用防止連絡会議を設置して、連携協力体制による効果的な啓発活動を検討・実施するとともに、相談窓口の運営と栃木県薬物乱用防止指導員の育成指導を行うことにより、薬物乱用防止に係る正しい知識の普及啓発を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
薬物乱用防止対策事業実施要綱、栃木県薬物乱用防止啓発事業 交付金取扱要領、宇都宮市薬物乱用防止連絡会議設置要領	総務課薬事グループ

《実 績》

① 薬物乱用防止連絡会議の設置運営（平成22年12月17日設置）

目的：薬物乱用防止の啓発活動を実施する関係機関及び関係団体が連携し、薬物乱用防止対策の推進を図るため設置する。

構成：一般社団法人宇都宮市薬剤師会、特定非営利法人栃木ダルク、宇都宮保護区保護司会、一般社団法人栃木県医薬品登録販売者協会、宇都宮市青少年巡回指導員会、栃木県麻薬協会、宇都宮おおりりライオンズクラブ、宇都宮中央ライオンズクラブ、栃木県薬物乱用防止指導員、宇都宮市教育委員会事務局、宇都宮市保健所

事業：会議、各種イベント等における啓発活動、薬物乱用防止出張教室等

ア 会議の運営

効果的な啓発活動について協議（年2回）

5月 薬物乱用の現状、啓発活動の取組状況報告

3月 次年度の事業計画

イ 各種イベントにおける啓発活動の実施（平成27年度実績）

4月 駅東花みずきフェスタ（従事者21名、資材配布5,500部）

5月 フェスタmy宇都宮（従事者15名、資材配布3,000部）

6月 中・高校生を対象とした啓発活動〔場所：JR宇都宮駅構内・西口デッキ〕
（従事者19名、資材配布2,000部）

7月 栃木SCホームゲーム〔栃木県と合同で実施〕
（従事者13名、資材配布5,000部）

8月 栃木SCホームゲーム（従事者6名、資材配布2,000部）

11月 宇都宮市民福祉の祭典（従事者16名、資材配布2,100部）

ウ 若者が集う場所に対する啓発活動の実施（平成27年度実績）

8月 クラブ5店舗に対し、啓発うちわ（200枚）、リーフレット（1,000部）を配布

エ 薬物乱用防止出張教室の開催

開催日時：平成27年5月～平成28年2月

対象：小中高生（32校，8，782人）

【内訳】

- ・小学校14校（964人）
- ・中学校13校（4,806人）
- ・高校5校（3,012人）

内容：申し込み校の希望により、講話やグループ演習を実施

- ・講和：「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」をテーマに実施
(講師は栃木県薬物乱用防止指導員または学校薬剤師)
- ・グループ演習：シナリオに基づき薬物を誘われたときの断るセリフを考え、グループごとに発表

オ 親子薬物乱用防止教室の開催

開催日時：平成27年7月25日（土）

対象：小学校5・6年生とその保護者（小学生15名，保護者15人名）

実施内容

○第一部 薬局職業体験

- ア 講話
- イ 分包機を使用した散剤調剤体験（場所 保健所3階大会議室）
- ウ 施設見学及びピッキング体験（場所 夜間休日救急診療所内薬局）

○第二部 薬物乱用防止教室

- ア ビデオ鑑賞
- イ グループ演習② 県委託事業の実施

② 栃木県委託事業の実施（平成27年度委託金：456千円）

ア 薬物相談窓口の設置

薬物乱用の予防啓発の観点から、薬物に関する一般的な相談に対応

[相談窓口受付件数]

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
相談件数	5件	3件	8件	7件	3件

イ 普及啓発事業

栃木県薬物乱用防止指導員・中学生等と連携し、「6.26ヤング街頭キャンペーン」を実施

*平成27年度実績：オリン通り・JR宇都宮駅周辺で、80名の参加者により、啓発資材2,300部を配布

ウ 栃木県薬物乱用防止指導員の育成支援（平成 24 年度～）

栃木県知事に委嘱された栃木県薬物乱用防止指導員※に対する講習会の開催

*平成 27 年度実績：12 月に、宇都宮・県西・県東・県南地区の指導員を対象に、
保健所大会議室において講習会を開催

・テーマ：青少年による薬物乱用の現状と薬物乱用防止教育
の必要性

・講師：東京薬科大学 薬学部 社会薬学研究室教授
北垣 邦彦 氏

<参考>

○栃木県薬物乱用防止指導員制度

S57 年度 ・栃木県事業として覚せい剤等乱用防止推進員 200 名（市 38 名）を委嘱

S63 年度 ・国庫補助事業として 400 名（市 87 名）に増員

H5 年度 ・栃木県覚せい剤等乱用防止推進協議会を設置し、11 保健所に栃木県覚
せい剤等乱用防止推進保健所地区協議会（以下、地区協議会）を設置

H8 年度 ・栃木県健康福祉センター及び本市保健所に地区協議会を設置（市 65 名）

H12 年度 ・「覚せい剤等乱用防止」から「薬物乱用防止」に名称変更

H14 年度 ・指導員数 県内 300 名（市 49 名）

H24 年度 ・栃木県薬物乱用防止指導協議会及び地区協議会解散

H28 年度 ・指導員数 県内 158 名（市 32 名）

③ その他

ア マンガを盛り込んだ啓発冊子の作成・配布

市内全小学校の 5，6 年生の児童及び中学生の全学年の生徒を対象とした「マン
ガを盛り込んだ薬物乱用防止啓発冊子」を大学と連携して作成し、配布した。

5 月～ 文星芸術大学とマンガの内容に係る打合せ

1 月 マンガを盛り込んだ啓発冊子の完成（4 万 5 千部）

2 月 市内全小中学校・地区市民センター・図書館等に配布，市ホームページに
掲載

イ 薬物乱用防止啓発学生ボランティア活動の仕組みづくり

危険ドラッグの使用率が大学生の年代で高いことから，大学生を対象に薬物乱用
防止意識の醸成を図り，学生が自主的かつ継続的な啓発活動を行えるよう，仕組み
をつくり，学生や大学を支援した。

5 月 ・宇都宮大学と打ち合わせ

6 月 ・学生を対象に，ボランティア活動に係る説明会を開催

7 月 ・学生を対象に，市薬剤師会，栃木県警，栃木ダルクと連携し，薬物
乱用防止に係る意識啓発のための養成講習会を開催

・学生たちが考えた自主企画（手作りのメッセージビデオ，啓発パ
ンフレット）の発表会

11 月 ・大学祭にて，学生ボランティア（36 名）が作成したメッセージビデオ，
啓発パンフレットを活用し，啓発を実施

(5) 自動体外式除細動器 (AED) の普及啓発 (平成 17 年度開始

平成 28 年度予算 : 58 千円 市単独)

【事業の目的・内容】 (企画グループ)

平成 16 年 7 月 1 日から一般市民による自動体外式除細動器 (AED) の使用が認められたことから、普及啓発活動を実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
非医療従事者による自動体外式除細動器 (AED) の使用について (平成 16 年医政発第 0701001 号)	総務課企画グループ

《実 績》

① 市有施設における AED の設置状況 (各年 3 月 31 日現在)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
								設置台数
設置施設数	227	229	229	229	229	227	228	235 台

② 民間施設における AED の設置状況

平成 28 年 4 月 1 日現在 464 施設 579 台

(出典 : 一般社団法人 日本救急医療財団ホームページより)

⇒うち、市のホームページにて情報公開中の施設 = 76 施設

③ AED 講習会

(ア) 対 象 者 AED を設置している市施設の職員等

(イ) 受講者数 平成 27 年度 7 回開催 130 人受講 (うち 2 回は小児応急手当講習として実施)

(ウ) 内 容 ① AED の管理方法
② 応急手当講習会 (中央消防署)

(6) 献血量の確保・献血事業の普及啓発 (昭和 44 年度開始 平成 28 年度予算 : 22 千円 市単独)

【事業の目的・内容】

国、県、採血事業者等と連携し、献血量の確保を図るとともに、献血についての正確な情報を伝達し、市民の献血への理解を深めるなど献血事業の推進を図る。

根 拠 法 令 等	主管課・係
安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律、 血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針	総務課薬事グループ

《実 績》

① 献血日程の広報誌への掲載 (毎月)

② 献血推進運動の周知 (広報紙・オリオンスクエア大型映像装置による周知、地区市民センター等へポスター送付)

7 月 愛の血液助け合い運動

8 月 チャレンジ! 400ml 献血&成分献血キャンペーン

1 月 はたちの献血キャンペーン

③ 本市の献血者数（赤十字血液センター母体，献血ルームを除く）

ア 出張採血の実施回数 (回)

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
出張採血回数	17	9	9	6	6

イ 実績 (人)

項 目	全 血 献 血		成分献血	総 数
	200m l	400m l		
H27 目標数 (人)	2,057	10,443	—	12,500
H27 実績数 (人)	1,950	11,492	—	13,442
達成率 (%)	94.8	110.0	—	107.5
【参考】H28 目標数 (人)	956	11,606	—	12,562

ウ 献血者数年次推移 (人)

年 度	全 血 献 血		成分献血	総 数
	200ml	400ml		
H23	3,672	11,441	338	15,451
H24	3,526	11,916	131	15,573
H25	3,290	10,652	127	14,069
H26	2,896	10,515	—	13,411
H27	1,950	11,492	—	13,442

エ 献血目標数達成状況 (目標，実績：人 達成率：%)

年 度	全 血 献 血						成分献血			総 数		
	200ml			400ml			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率						
H23	3,950	3,672	93.0	10,270	11,441	111.4	300	338	112.7	14,520	15,451	106.4
H24	3,675	3,526	95.9	10,555	11,916	112.9	160	131	81.9	14,390	15,573	108.2
H25	3,264	3,290	100.8	10,696	10,652	99.6	180	127	70.6	14,140	14,069	99.5
H26	2,989	2,896	96.9	9,794	10,515	107.4	—	—	—	12,783	13,411	104.9
H27	2,057	1,950	94.8	10,443	11,492	110.0	—	—	—	12,500	13,442	107.5

(7) 献血団体の育成（昭和60年度開始 平成28年度予算：288千円 市単独）

【事業の目的・内容】

自主的かつ組織的に献血を行う団体（献血会）の育成を図り，血液の計画的な確保を推進する。

根 拠 法 令 等	主管課・係
宇都宮市献血報償金交付規則，宇都宮市保健所献血会会則	総務課薬事グループ

《実 績》

献血会に対する献血報償金の交付

- ・1年間に延べ25人以上の献血を行った献血会に対して，報償金を支給する。

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
全団体数	43	43	41	41	41
交付要件を満たした献血会数 (うち交付実績)	27 (27)	29 (27)	27 (26)	24 (23)	26 (23)